

マンスリー・レビュー

2017.6



三井住友銀行

企画
編集 日本総合研究所

CONTENTS

視点	米中貿易摩擦の落としどころ一切り札を欠く習近平政権 日本総合研究所 調査部 三浦有史 … 1
経済トピックス	負担と不安が重なる就職氷河期世代 日本総合研究所 調査部 下田裕介 … 2
社会トピックス	訪日客市場の変化を受けて見直される観光関連法令 日本総合研究所 調査部 高坂晶子 … 4
アジアトピックス	緩やかな減速が見込まれる中国経済 日本総合研究所 調査部 関 辰一 … 6
産業トピックス	調整局面が懸念される中国スマートフォン向け電子部品 三井住友銀行 コーポレート・アドバイザー本部 企業調査部 神谷直良 … 8
データアイ	スペインの労働市場改革の功罪 日本総合研究所 調査部 橘高史尚 … 10
KEY INDICATORS	…………… 12

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願い致します。本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

米中貿易摩擦の落としどころ一切り札を欠く習近平政権

4月、世界の注目を集めるなかで米中首脳会談が開催され、両首脳は貿易不均衡の是正に向け「100日計画」を策定することで合意しました。米中貿易摩擦は「100日計画」に何を盛り込むかという実務レベルの攻防に移ることになります。中国は果たして米国を納得させることが出来るでしょうか。貿易不均衡の是正を要求されている点で日中両国は同じ立場にありますが、中国はわが国以上に厳しい立場にあるといえそうです。

日米経済対話は、今後、現地生産の拡大や市場開放を軸に落としどころを探る展開になると見込まれます。TPP（環太平洋パートナーシップ協定）以上の市場開放要求がなされることや、貿易不均衡問題が為替政策に波及することに對する懸念が払拭されたわけではないものの、わが国自動車メーカーが現地生産の拡大を表明したことに対しトランプ大統領が歓迎の意向を表明したように、投資によって米国の製造業の底上げや雇用拡大に寄与出来るのがわが国の強みです。

一方、中国はわが国と異なり、現地生産の拡大という提案が出来そうにありません。これは日中両国の製造業の付加価値構造をみれば明らかです。OECD（経済協力開発機構）の付加価値貿易統計をみると、日本の製造業輸出に占める「国内で生産された付加価値の割合」は8割を超えますが、中国は6割に届きません。中国はグローバル化の進展を追い風に「世界の工場」としての地位を確立しましたが、それはわが国を始めとする多国籍企業の直接投資によって築かれた生産ネットワークに組み込まれることによって可能になったもので、輸出に占める「中国国内で生産された付加価値の割合」は低いのです。

日中の主力輸出産業を例にとると、その違いが一層鮮明となります。中国は世界最大のスマートフォンの輸出国ですが、国内で生産される付加価値はスマートフォン全体の1割に満たないとされます。これに対し、わが国の自動車産業の輸出に占める国内で生産された付加価値の割合は9割に達します。部品のほとんどを国外から調達している中国のスマートフォン産業には、わが国の自動車産業のように米国に工場を建設するという事は出来ません。このことは、わが国の対外直接投資に占める製造業の割合が44%に達するのに対し、中国はわずか7%に過ぎないことから裏付けられます。

また、中国はトランプ大統領が進めようとしているインフラ整備に対する経済協力でも厳しい立場にあるといえます。日米両国は、経済対話でも確認されたように、高速鉄道などのインフラ整備に対する経済協力でウィンウィンの関係を築くことが出来ると期待されています。一方、中国は、2016年9月、ラスベガスとロサンゼルスを結ぶ高速鉄道の受注を目指していた米中企業の合弁が解消され、出鼻をくじかれる格好となりました。

最大の貿易相手国である米国が保護主義に傾斜すると、中国経済は甚大な影響を受けます。その一方、中国は、今秋に共産党大会を控え、通商交渉で安易な譲歩は出来ないという事情を抱えています。米中間には貿易不均衡の是正だけでなく、北朝鮮の核開発や南シナ海の軍事拠点化などの問題もあり、緊張が強まることはあっても、弱まることはないでしょう。大国としての面子を保ちながら、いかに経済と安全保障の両面で安定した対米関係を築くか。習近平政権はこの難題に向かい合わなければなりません。

(三浦)

■ 負担と不安が重なる就職氷河期世代

現在の30代後半から40代前半は、新卒時に厳しい就職環境を経験した「就職氷河期世代」と呼ばれます。この世代は現在、働き手の中心層となり、子どもを持つ世帯も多いなど、ライフサイクル上で消費活動が最も多様化するステージにいます。そのため、氷河期世代が個人消費などマクロ経済に与える影響はより大きくなっています。そこで以下では、氷河期世代を取り巻く環境を整理するとともに、抱える問題と解決の方向性について考察しました。

男性の雇用改善に遅れ

まず、氷河期世代の就業状況を見ると、10年前の20代後半から30代前半のときと比べて、雇用環境は全体的に改善傾向にあります。もっとも、他の世代と比べると、非正規雇用が多いという特徴も指摘出来ます。なかでも、男性の非正規雇用比率は10年前から低下したとはいえ、足元では上の世代の同年齢時と比べてなお2～7%ポイントほど高く、不本意な形で非正規雇用についているケースも多いと考えられます。さらに、男性の失業率も改善傾向にあるものの、1年以上の長期失業率は改善が遅れています。これは、業種間での労働需給のミスマッチの影響で、経済状況の改善を追い風とした就業機会増大のチャンスを生かせていない可能性を示唆しています。このように、氷河期世代の雇用環境の改善は、男性で遅れが目立っています。

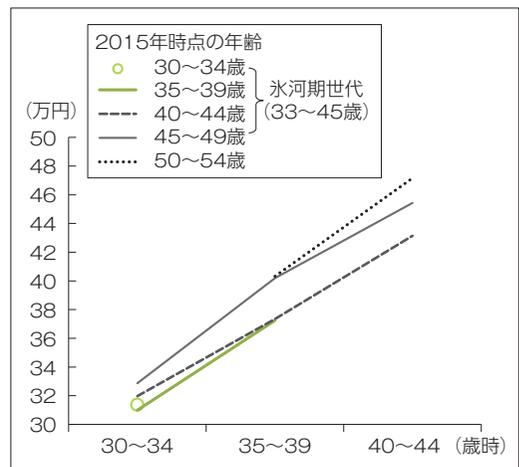
雇用の質低下で男性の所得環境は悪化

次に、氷河期世代の所得環境をみても厳しさが残っています。2010年時点で

非正規雇用者だった氷河期世代のうち、正規雇用への転換を果たした人は、ここ5年間で名目賃金が4～5割ほど上昇したとみられます。もっとも、労働政策研究・研修機構の調査によると、実際に正規雇用へ転換出来た人は、男性が2割にとどまっています。多くが非正規雇用のままであり、彼らの賃金環境は正規雇用への転換者とは対照的にほとんど改善していません。

さらに、氷河期世代では、正規雇用者でも賃金が低位にとどまる現象がみられます。まず、氷河期世代の賃金カーブが上の世代と比べて下方にシフトする「世代間の賃金格差」が存在します(図表1)。また、同じ氷河期世代では、正規雇用へ転換した人の賃金カーブが、大卒正規雇用者と比べて下方にシフトし、その後もかい離が縮小しない「同世代での賃金格差」もあります。

図表1 世代別賃金カーブ(男性・大卒)



(資料) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」を基に日本総合研究所作成
(注) データは、企業規模計。

このように、個人レベルで所得環境が悪化しているだけでなく、世帯単位でも厳しい状況がうかがえます。女性の社会進出や人手不足などを背景に、配偶者が仕事に就くケースは増えており、家計の収入にプラスに寄与しています。しかし、配偶者の収入増加が世帯主の収入減をカバー出来ていないため、結果として世帯の実質所得はむしろ減少しています。

可処分所得と消費性向も下振れ

氷河期世代は消費行動にも特徴があります。厳しい雇用所得環境にあるにもかかわらず、税金や社会保険料などの負担は増加しています。これら負担を含む非消費支出の割合は、氷河期世代の各年齢階級において、上の世代の同年齢時よりも高まっており、その結果、可処分所得が伸び悩んでいます。さらに、所得環境の低迷や負担増は、家計の将来不安を高め、消費マインドを低下させています。可処分所得のうち、消費支出に回す割合を示す消費性向が、氷河期世代は上の世代と比べて低くなっています（図表2）。

一方、世帯類型別にみると、子どもを持つ世帯の方が苦しくなっている様子が見てとれます。氷河期世代は、全体的に消費水準が低下していますが、教育関係費については上の世代に比べて増加しています。この分、子どもを持つ世帯では、他の品目に回すことが出来る消費支出が圧迫されていることとなります。

負担・不安の解消とともに消費喚起を

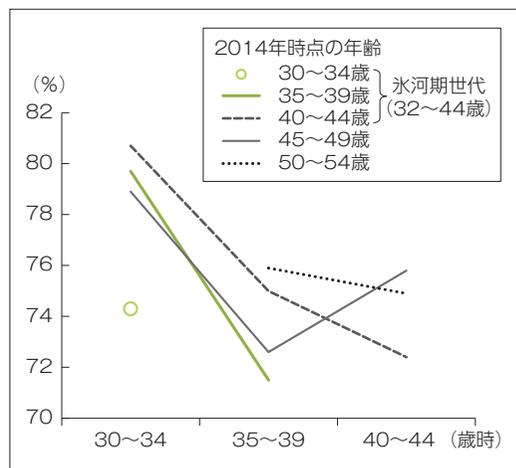
このように、氷河期世代を取り巻く所得・消費環境が厳しい状況に対して、どのような対応が求められるのでしょうか。

まずは、とくに厳しい環境に置かれている男性の就業・所得環境の改善が重要です。正規雇用を望む非正規雇用者の転換促進のほか、人手不足感の強い業種や、より付加価値生産力の高い業種への円滑な移動、長期失業者の就業の後押しなどに官民で取り組む必要があります。

また、氷河期世代が子育て世帯の中心ゾーンであることを踏まえると、教育支援・所得支援の強化を通じて、子育てへの負担と不安を解消することも重要な課題です。

一方、企業がこの世代を意識して消費喚起に取り組んでいくことも望まれます。氷河期世代には共働きの多いため、少ない可処分時間に対応するための時間節約型消費や、増えつつある男性の育児参加などの面で、新たな需要を掘り起こしていく余地は大きいとみられます。そうした取り組みは全体的な消費底上げの一助にもなると期待されます。（下田）

図表2 消費性向（総世帯）



（資料）総務省「全国消費実態調査」

■ 訪日客市場の変化を受けて見直される観光関連法令

日本を訪れる外国人観光客（以下、訪日客）が順調に増加を続けるなか、観光分野の法令を見直す動きが始まっています。近年急速に進む訪日客市場の拡大や実態の変化に、戦後間もなく導入された観光法令が対応しきれていないためです。以下では、訪日客市場の現状と、法令の見直しにかかわる動きについて整理したうえで、今後の方向性について考えてみました。

訪日客市場の現状

2016年の訪日客数は過去最高の2,404万人に上り、政府が当面の目標としていた「年間2,000万人」を突破しました（図表1）。前年比伸び率についても、49%の大幅な伸びを記録した2015年に比べて、円高や熊本地震の影響等で鈍化したものの、22%と堅調な伸びとなりました。

一方、訪日客の観光消費額は3.8兆円と過去最高額ながら、前年比は8%の伸びにとどまりました。訪日客の増加ほどには、消費額が増えなかった理由は、一人

当たり消費額が▲12%と減ったためです。

一人当たりの消費額が減少した一因には、訪日客の嗜好や旅の目的が、一時期の「爆買い」に象徴される「モノ」消費から、サービスやイベントを体験する「コト」消費へと変化していることがあげられます。訪日客に占めるリピーター比率が高まるなか、ゴールデンルート（東京－富士山－大阪）などの定番ツアーでは飽き足らず、ユニークな体験を求めて地方圏に向かう個人旅行者（FIT：Free Independent Tourist）が増え、これがコト消費へのシフトをけん引しています。

求められる受け入れ態勢の整備

政府は、2020年までに4,000万人の訪日客を呼び込むという高い目標を掲げていますが、そのためには、これまでFITの受け入れ経験の少なかった地方において、態勢の整備を図ることが必要です。すでに一部地域では、国の支援の下、自治体や関連事業者により、布団をベッドに変えて滞在環境を外国人仕様にしたたり、メニューや案内板を多言語表示にするといった取り組みが始まっています。

しかし、残された課題も少なくありません。第1に、宿泊施設の絶対数が不足しています。打開策として、ウェブ上のマッチングを通じて旅行者に個人の住宅を有償で提供する「民泊」が有力視されていますが、今のところ、現行法の適用対象とはなっておらず、安全性や質の面で問題が指摘されています。

第2に、通訳ガイドが不足しています。国家資格である通訳案内士は約2万人と少ないうえ、大都市圏への集中が目立ちます。加えて英語通訳が大半であり、アジアからの訪日客が8割以上を占める現状とのミスマッチも指摘されています。

第3に、旅行の質に関する懸念が生じています。具体的には、観光バスやホテル、立ち寄り施設等の手配と予約に当た

図表1 訪日外国人数と一人当たり旅行消費額の推移



（資料）日本政府観光局「訪日外国客数」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」に基づき日本総合研究所作成

（注）訪日外国人消費動向調査は2010年4月開始につき2010年については推計値。

る、いわゆる「ランドオペレーター（以下、LO）」を巡り、近年トラブルが相次いでいます。厳しい価格競争の下で手配を請け負ったLOが、安全管理に十分配慮しなかったために事故を招いたり、提携した土産物店に訪日客を長時間滞在させて高額商品の購入に誘導、後日トラブルになるといったケースがみられます。

これらの課題を解決するには規制緩和や新制度の設計・導入が必要です。このため現行法令を見直し、観光を巡る環境変化や技術革新に対応する作業が、現在進められています。

関連法令見直しのポイント

現在進められている、観光関連法規の見直しのポイントをみてみましょう（図表2）。

第1に、民泊に関して「住宅宿泊事業法」が新設されます。新たな旅のスタイルである民泊は、観光地以外の街や田舎にも宿泊需要をもたらした半面、宿泊客のマナー違反、公衆衛生や安全面を軽視した営業実態が問題視されるケースも増えています。新法はルールを明確化し、民泊が健全な宿泊事業として普及・発展することを目指します。具体的にみると、一般住宅については営業地規制などが緩和され、オンライン上の事業者登録も認められるなどサービスの提供が容易となります。他方、物件の管理代行業者やウェブ上の仲介業者については要件や責務

が明確化され、所管庁や自治体による登録・管理の仕組みが設けられます。

第2に、有償の通訳ガイド業務が通訳案内士以外にも一般開放されます。加えて、国家試験を受ける代わりに自治体が定めた研修を履修すれば、当該地域限定で認められる通訳ガイド資格も創設されます。本制度によって、地元の伝統や特性について深い知見を有するガイドが活躍し、地域のファン作りやリピーターの確保につなげることが期待されます。

第3に、旅行の質を担保するためLOに登録制度が導入されます。登録LOは責任者を置いて内部管理を強化し、登録を受け付けた自治体は、安全で快適な旅行を実現するためLOの業務内容や実施体制をチェックします。

観光立国に向けて不断の改善を

わが国が観光立国を目指すうえで、慣習や生活ルールの異なる訪日客であっても、快適かつストレスなく過ごせる環境を整えることが望めます。そのためには、民泊のような新サービスを取り入れる一方、わが国の年来の強みである「安全安心」を引き続き提供していくことが重要です。加えて、技術革新など、観光を巡る環境変化にも一層機動的に対応し、観光産業のさらなる成長にプラスとなるよう、受け入れ態勢やその関連法規について不断の改善努力や見直しが見込まれます。（高坂）

図表2 観光関連法令の見直しのポイント

	法令	施行日	所管省庁	改正/策定の主な内容
新規	住宅宿泊事業法（案）	未定	観光庁	無許可営業の多い民泊サービスをルール化し、宿泊施設提供者、管理代行者、仲介業者の要件と責務を定義
改正	通訳案内士法	1949年6月	観光庁	有償の通訳ガイド行為を通訳案内士以外に開放 通訳ガイド従事者の育成、資質向上
	旅行業法	1952年7月	国土交通省	移動手段や宿泊等を手配するランドオペレーターに登録制を導入、内部管理の強化と外部機関によるチェック
	【参考】旅館業法	1948年7月	厚生労働省	無許可の宿泊施設営業への罰則強化

（資料）観光庁、国土交通省、内閣府資料に基づき日本総合研究所作成

■ 緩やかな減速が見込まれる中国経済

中国では、2017年1～3月期の実質GDP成長率が前年同期比（以下、断りない限り同じ）+6.9%と、2四半期連続で上昇しました。景気減速に歯止めがかかっただけでなく、持ち直しの動きがみられます。

景気に持ち直しの動き

内訳をみると、安定成長を優先した当局の景気下支え策により、1～3月期のインフラ投資が23.5%増と大幅に拡大しました（図表1）。水利や道路、鉄道など幅広いインフラ分野で投資が拡大しています。

不動産開発投資も9.1%増と、昨年から加速しています。2014年11月以降の6回にわたる貸出基準金利の引き下げを受けて、住宅販売が拡大したことが背景として挙げられます。

ここ2年間大きくスローダウンした民間固定資産投資も7.7%増と、減速傾向

に歯止めがかかり、持ち直しが明確になっています。企業の景況感が改善するなか、医療や娯楽などのサービス業のみならず、通信機械や電子部品、はん用機械などの民間製造業の設備投資にも回復の動きがみられます。

輸出も世界経済の拡大によって4.2%増とプラスに転換しました。消費主導の成長が続く米国向け輸出がいち早く回復したほか、新興国向け、EU向けも持ち直しています。

個人消費の増勢鈍化にも歯止めがかかる兆しが出ています。2016年まで4年連続で伸び率が低下していた実質小売り売上高は、2017年1～3月期に8.6%増と、小幅に上昇しました。これまで続いてきた企業のリストラが一服したため、1～3月期の求人数は7.8%増と、9四半期ぶりに増加に転じるなど、雇用・所得環境の改善が背景にあります。

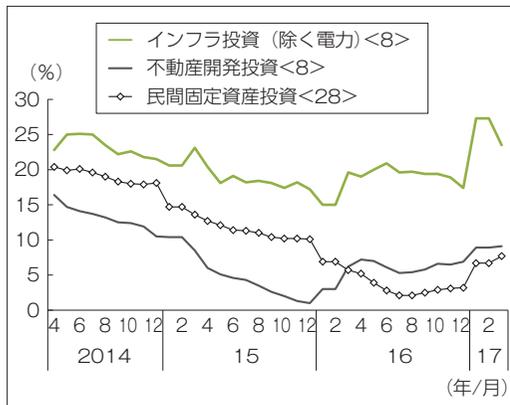
以上のように中国では、政府による下支え策だけでなく、民間需要や外需の回復にも支えられて、ほぼすべてのセクターにわたって前向きの動きが広がっています。

背後でくすぶる問題

もともと、こうした動きは、内外需の落ち込みが懸念されるなか、政府が構造調整の手綱を一時的に緩め、安定成長を重視したことで実現したものです。成長加速の裏で、様々な問題が広がりつつあることは見逃せません。

まず、住宅市場の過熱状況が続くなど、企業や個人による投機的な動きが持続しています。70主要都市の住宅価格をみる

図表1 固定資産投資（年初累計、前年比）



（資料）国家统计局「全国固定資産投資」「民間固定資産投資」「全国房地產開發投資和銷售情況」

（注）< >はGDPに占めるシェア、重複計上あり。

と、上昇した都市数が増加しているほか、平均価格も上昇しています。また、代表的なシャドバンキングの資金調達ツールである銀行理財商品の2016年6月末の残高は前年同月比41.9%増と、拡大に歯止めがかかっていません。さらに、過剰生産が指摘されてきた鉄鋼などの重工業セクターの生産も再び拡大しています。

中国では、これまでの投資主導型成長から脱し、持続可能な消費主導型成長へ切り替えていくことが、中長期的に目指す構造改革の方向性です。産業構造面では、重工業や建設・不動産の比率を引き下げ一方、サービス産業の比率を引き上げていく方針です。このところの成長パターンは、こうした政府の構造改革に逆行するものが多く、持続性は乏しいとみておくべきでしょう。

再び構造改革の手綱を締める中国政府

今後を展望すると、景気失速リスクが後退したことから、政府は再び構造調整の優先度合いを高め、一部にみられる過熱した動きにブレーキをかけるとみられます。

すでに実施されたのが、小型車減税措置の縮小です。通常、排気量1,600cc以下の小型車の取得税率は10.0%ですが、2015年10月から2016年末まで5.0%に引き下げられていたため、その間の自動車販売は急増しました。当局は2017年初から取得税率を7.5%に引き上げたため、1～3月の自動車販売台数は7.4%増と、2016年の二桁増から増勢が鈍化しています。

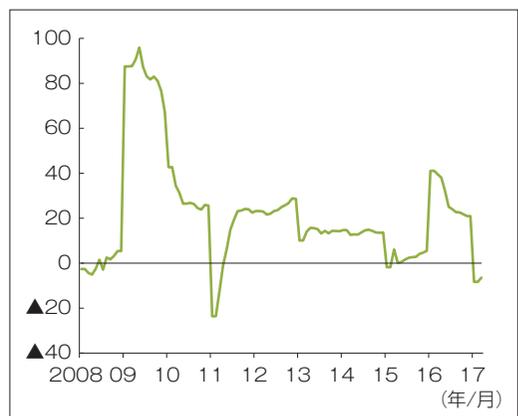
次に、財政政策も緊縮姿勢をやや強め

た模様です。2016年12月の中央経済工作会議から政府はインフラプロジェクトの承認を抑制し始めるようになったとみられます。この結果、1～3月期の新規着工総投資計画額は▲6.5%と減少に転じています(図表2)。

加えて、金融政策も引き締め方向に微調整しています。中国人民銀行は公開市場操作を行う際のリバースレポ金利を本年2月から2カ月連続で引き上げたほか、金融機関向けの中期貸出ファシリティ(MLF)も引き上げました。このほか、資産バブルの抑制を重視する姿勢を明示し、2016年10月に続き、3月にも多くの都市において頭金比率引き上げ等の住宅価格抑制策を発表しました。シャドバンキング抑制に向け金融監督も強化しています。

こうした政府の経済運営姿勢を反映して、先行きの中国経済は緩やかな減速に向かうと見込まれます。(関)

図表2 新規着工総投資計画額
(年初累計、前年比)



(資料) 国家統計局「全国固定資産投資」

■ 調整局面が懸念される中国スマートフォン向け電子部品

中国スマートフォン（以下、スマホ）メーカーの一部の大手では2016年後半頃より生産量を急速に拡大、搭載部品の高機能化も進めており、日本企業を含め先端品を扱う電子部品メーカーにとっての事業機会となっています。一方、中国スマホメーカーは17年以降、中国市場での拡大余地が小さくなるなかで、アジアの新興国でも中国と同様に販促費を投入してさらなる事業拡大を図っていますが、これが奏功するかは見通しにくく、生産拡大トレンドから2017年半ば頃までには調整局面に転じる可能性もあります。このため、電子部品メーカーにとって、納入先の生産・販売見通し等が注目されます。

中国スマートフォン業界の需要動向・競争環境

中国スマートフォン（以下、スマホ）市場は、携帯電話全体の人口普及率が9割に達するうえ、携帯ユーザーに占めるスマートフォン利用者も8～9割（2016年末時点）相当と成熟しています。

2016年には、①中国スマホメーカーの大手が小売店宛ての販促費を拡大させたこと、②中国の携帯キャリアが消費者による高速通信（LTE）対応端末への買い替えを促進すべく端末販売奨励金を積み増したこと、等から、利用者によるスマホの買い替え期間が短くなり販売台数は前年比+8%と増加しました。ただし、さらなる買い替え期間の短期化は見込み難しく、販売台数は2017年には前年比で横ばいしないし微減になるとみられています。

また、中国スマホメーカーの競争環境をみれば、①米国・台湾等の半導体設計メーカー大手がスマホの設計図（いわゆるレファレンスデザイン）を公開し、スマホを設計・生産する難易度は低くなっていること、②製品の部品調達・組み立てを製造請負企業（EMS・ODM）等に外注することが可能であること、等から、参入障壁は低く、新興メーカーの台頭等により市場シェアが変動しやすい構造にあります。

中国スマートフォンメーカー大手の生産・販売拡大計画

こうしたなか、中国スマホメーカーの一部の大手は、中国スマホ市場において急速にシェアを伸ばしています。製品面では、①高速充電や高級感のあるデザイン等の仕様を打ち出していること、②電子部品のうち（中央演算半導体等）一部部品の性能・価格を抑える一方で、高精度・狭額縁のディスプレイパネルの採用や、カメラレンズの2個搭載を進める等、消費者に訴えやすい部分を中心に部品を高機能化させていること（これに伴いメモリ半導体も大容量化）、等の特長があります。ただし、シェア拡大の背景としてはむしろ、メーカーから小売店に付与する端末販売奨励金を高水準に設定するほか、1・2級都市の大規模なスポーツイベント等のスポンサーになりブランド認知を高める等、巨額の販促費を投入してきたことが挙げられます。

こうしたメーカーによる今後の販売動向としては、中国での販売台数拡大の余

地が小さくなると見込まれるなかで、アジアの新興国にて中国と同様に販促費を積極投入することでブランド力を引き上げ、販売価格200米ドル程度の低価格端末を中心に販売を拡大、2017年にも大幅な販売台数の拡大を見込んでいます。

電子部品メーカーの需要拡大

電子部品業界では、中国スマホメーカーが今後の成長を前提に足元で生産を拡大させているうえ、上述の部品の高機能化もあり、先端品を扱う電子部品メーカーにとっては事業拡大の機会となっています。また、ディスプレイや半導体等一部の部品において、中国スマホメーカーからの発注量拡大ペースに供給が追い付かず需給がひっ迫しています。これを受けて、中国スマホメーカーは部品調達量を確保すべく、実際の生産量を超える量の部品を発注・調達している模様です（いわゆる重複発注・調達）。これに伴い

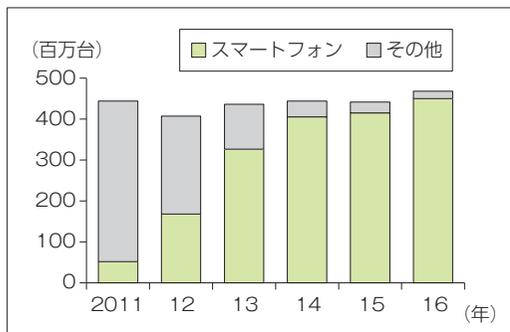
電子部品メーカーは2016年後半頃より受注・売上を急速に増加させています。

中国スマートフォンメーカーによる生産調整の懸念

しかしながら、中国スマホメーカーの販売拡大計画に対しては、①中国・東南アジアでの巨額の販促費投入を続けられるか見通しにくいこと、②アジアの新興国では200米ドル端末に対する需要量は中国と比べて限定的であるうえ各国での地場メーカーとの競合にさらされるとみられること、等の指摘があります。このため、販売拡大ペースが下振れ、生産拡大トレンドが2017年半ば頃までに生産調整に転じる可能性も懸念されています。こうしたなか、スマホメーカーが重複発注・調達を解消することで、電子部品メーカーの受注・納入量はスマホメーカーの生産減少幅を上回って縮小する懸念もあります。

足元で生産を拡大する中国スマホメーカーは日本製の先端品を積極的に採用しているだけに、日本の電子部品メーカーにとっては事業機会が拡大する一方で、生産調整の影響を大きく受ける可能性もあります。こうしたなか、日本の電子部品メーカーのなかには、供給不足のなかで中国スマホメーカーと1年程度の販売契約を結ぶ会社も出て来ています。電子部品メーカーにとっては、中国スマホメーカーごとの生産・販売台数の見極めや販売契約等による納入数量の確保といったリスクマネジメントが重要となり、取り組みが注目されます。（神谷）

図表 中国携帯電話端末の市場規模



(資料) Gartner社 “Market Share: Final PCs, Ultramobiles and Mobile Phones, All Countries, 4Q16” (2017年2月14日) Gartnerリサーチの値を基に弊社グラフ作成

(注) スマートフォンは、携帯電話端末のうちAndroid OS、iOS搭載機の合計。

データ アイ スペインの労働市場改革の功罪

ユーロ圏の雇用環境は、緩やかな改善が続いています。

なかでも、労働市場改革に早くから取り組んだスペインでは、失業率が大きく低下するなど、目に見えた効果が表れています（図表1）。

もっとも、雇用環境の改善にもかかわらず、賃金は総じて伸び悩みが続いています。さらに、所得水準をみると、近年は高所得層に比べ低所得層の落ち込みが目立ち、所得格差が拡大傾向にあります（図表2）。このように、労働市場改革は雇用環境の改善につながりましたが、所得面には十

分な成果が表れていないといえます。

スペインの労働市場改革は、経済危機への対応策として進められました。

リーマン・ショック、および欧州債務危機によって経済に深刻な打撃を受けたスペインは、雇用規制の緩和や賃金の柔軟化などの抜本的な労働市場改革を行い、経済再生を図りました。その結果、労働市場には大きな変化が表れました。

第1に、パートタイム比率の上昇です。雇用者数をみると、2014年初めにかけてフルタイム労働者数が大きく減少する一方で、パートタイム労働者数は若干

の増加で推移しました（図表3）。その後、フルタイム労働者も増加に転じたものの、リーマン・ショック以降に減少した雇用を補うまでには回復していません。この結果、パートタイム労働者の割合は、経済危機前に比べ上昇しました。

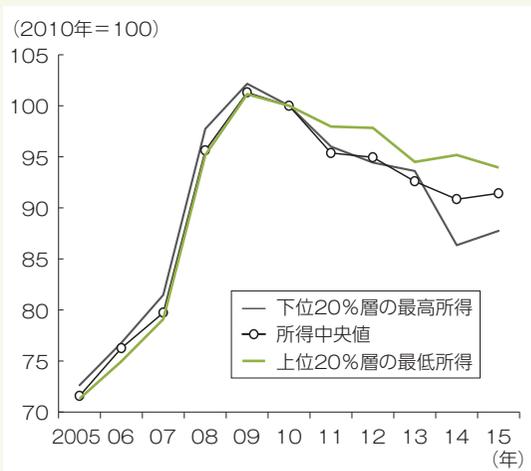
第2に、パートタイム労働者における賃金の伸び悩みです。金融危機の影響もあり、労働市場改革の後は雇用形態を問わず賃金の伸びが鈍化しました。なかでも、パートタイム労働者の賃金は、2010～14年にかけて年平均0.6%の伸びにとどまり、フルタイム労働者の年平均1.5%の伸び

図表1 スペインの失業率と賃金



(資料) Eurostatを基に日本総合研究所作成

図表2 スペインの階層別所得水準



(資料) Eurostatを基に日本総合研究所作成

と比べ、伸び悩みが目立っています。

このように、パートタイム比率の上昇や、パートタイム労働者の賃金の伸び悩みが、全体の所得の改善を遅らせる一因となりました。

さらに、低スキル労働者や若年層が多数を占める低所得層で、雇用環境の悪化も際立っています。

まず、スキル別に労働者数をみると、大学卒業以上の高スキル労働者数は底堅く推移している一方、低スキル労働者数はリーマン・ショック後に著しく減少し、足元でも十分に回復していません(図表4)。また、30歳未満の若年層における失業率は、欧州債務危機下の2013年初めに一時

40%台半ばに達し、足元でも30%を上回る水準にとどまっています。

これは、金融危機の影響により企業のリストラ圧力が高まっている状況下で労働市場改革が実施された結果、総じて立場の弱い低所得層に対する人員カットや賃金抑制が広く実施されたためと推測されます。

こうした負の側面を解消するためには、さらなる労働市場改革が必要です。

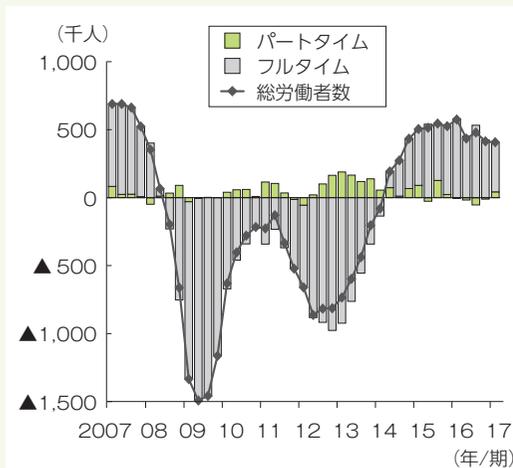
労働市場改革は、雇用コストを生産性に見合う適切な水準に引き下げることで対外競争力を回復させ、経済を再び成長軌道に乗せるために必要な改革です。もっとも、改革によるしわ寄せが社会的弱者に偏りやすく、適切な支援がないと所

得格差の拡大につながってしまいます。

労働市場改革による負の影響を抑制し、所得格差の拡大を防ぐためには、新規雇用機会へのアクセスや、新たな仕事への早期適応を支援する施策も同時に整備することが重要となります。実際、2002～05年に実行した労働市場改革が奏功し、経済再生を成し遂げたとされるドイツでは、職業訓練の拡充や、失業者の再雇用支援といった政策にも注力していました。

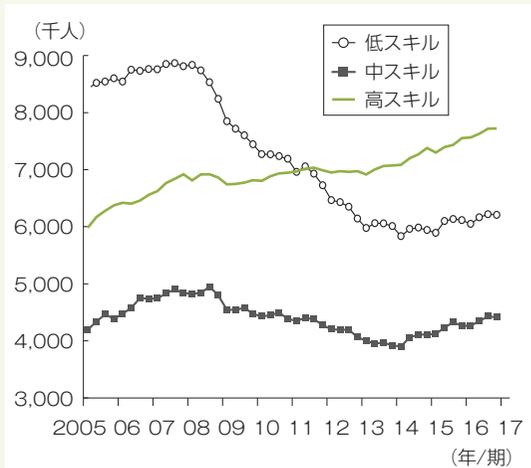
今後スペインでも、効率化偏重の労働市場改革から、セーフティーネットの充実も含めた包括的な改革パッケージへと見直していくことが必要といえるでしょう。(橘高)

図表3 スペインの労働者数(前年差)



(資料) スペイン統計局
(注) フルタイム、パートタイムの別は自己申告に基づく。

図表4 スペインのスキル別労働者数



(資料) Eurostat
(注) ISCED 2011年版の教育水準分類を参考に、小学校卒業以下～中学校卒業レベルを低スキル、高校卒業レベルを中スキル、大学卒業以上を高スキルとして分類。

KEY INDICATORS

(2017年5月15日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2016年度	2017年		2017年			
		10～12	1～3	1月	2月	3月	4月
鉱工業生産指数	(1.1)	〈1.8〉 (2.1)	〈0.1〉 (3.8)	〈▲2.1〉 (3.2)	〈3.2〉 (4.7)	〈▲2.1〉 (3.3)	
鉱工業出荷指数	(0.8)	〈2.4〉 (1.8)	〈▲0.2〉 (3.6)	〈▲1.1〉 (4.2)	〈1.4〉 (3.7)	〈▲1.1〉 (3.2)	
鉱工業在庫指数 (末)	〈▲3.9〉	〈▲2.4〉 (▲5.3)	〈2.3〉 (▲3.9)	〈0.1〉 (▲5.0)	〈0.7〉 (▲3.9)	〈1.6〉 (▲3.9)	
生産者製品在庫率指数	〈▲1.7〉	〈▲4.0〉 (▲4.5)	〈1.7〉 (▲4.4)	〈2.5〉 (▲5.0)	〈▲0.3〉 (▲3.4)	〈0.5〉 (▲4.7)	
稼働率指数 (2010年=100)		100.1		98.3	101.4		
第3次産業活動指数		〈0.1〉 (0.7)		〈▲0.2〉 (0.6)	〈0.2〉 (▲1.3)		
全産業活動指数 (除く農林水産業)		〈0.4〉 (1.1)		〈▲0.4〉 (1.2)	〈0.7〉 (0.0)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)		〈0.3〉 (3.6)		〈▲3.2〉 (▲8.2)	〈1.5〉 (5.6)		
建設工事受注 (民間)	(5.1)	(16.7)	(4.8)	(18.6)	(▲1.5)	(2.4)	
公共工事請負金額	(4.1)	(▲4.5)	(9.9)	(7.1)	(10.4)	(10.9)	(1.7)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	97.4 (5.8)	95.3 (7.9)	97.5 (3.2)	100.1 (12.8)	94.0 (▲2.6)	98.4 (0.2)	
百貨店売上高 全国	〈▲2.8〉	〈▲2.5〉	〈▲1.2〉	〈▲1.2〉	〈▲1.7〉	〈▲0.9〉	
チェーンストア売上高 東京	〈▲2.3〉	〈▲2.1〉	〈▲1.5〉	〈▲1.5〉	〈▲3.1〉	〈▲0.2〉	
チェーンストア売上高	〈▲1.3〉	〈▲0.3〉	〈▲2.2〉	〈▲1.6〉	〈▲3.3〉	〈▲1.8〉	
完全失業率	3.0	3.0	2.9	3.0	2.8	2.8	
有効求人倍率	1.39	1.41	1.43	1.43	1.43	1.45	
現金給与総額 (5人以上)	(0.4)	(0.4)	(0.1)	(0.3)	(0.4)	〈▲0.4〉	
所定外労働時間 (//)	〈▲0.9〉	〈▲1.2〉	(0.6)	(0.7)	(1.5)	〈▲0.3〉	
常用雇用 (//)	(2.2)	(2.3)	(2.3)	(2.3)	(2.4)	(2.4)	
M2 (平残)	(3.5)	(3.9)	(4.1)	(4.0)	(4.2)	(4.2)	(4.3)
広義流動性 (平残)	(2.3)	(1.9)	(2.5)	(2.3)	(2.5)	(2.5)	(2.7)
経常収支 (兆円)	20.20	4.09	5.79	0.07	2.81	2.91	
前年差	2.34	0.94	▲0.14	▲0.51	0.43	▲0.06	
貿易収支 (兆円)	5.77	1.71	1.09	▲0.85	1.08	0.87	
前年差	5.44	1.70	0.24	▲0.42	0.67	▲0.01	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	〈▲0.2〉	〈▲0.3〉	(0.2)	(0.1)	(0.2)	(0.2)	

(%)

	2015年度	2015年		2016年			2017年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
業況判断DI 大企業・製造		12	6	6	6	10	12
非製造		25	22	19	18	18	20
中小企業・製造		0	▲4	▲5	▲3	1	5
非製造		5	4	0	1	2	4
売上高 (法人企業統計)	〈▲1.1〉	〈▲2.7〉	〈▲3.3〉	〈▲3.5〉	〈▲1.5〉	(2.0)	
経常利益	(5.6)	〈▲1.7〉	〈▲9.3〉	〈▲10.0〉	(11.5)	(16.9)	
実質GDP (2011年連鎖価格)	(1.3)	〈▲0.2〉 (1.1)	〈0.5〉 (0.4)	〈0.5〉 (0.9)	〈0.3〉 (1.1)	〈0.3〉 (1.6)	
名目GDP	(2.8)	〈▲0.2〉 (2.6)	〈0.7〉 (1.3)	〈0.4〉 (1.3)	〈0.1〉 (1.0)	〈0.4〉 (1.6)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

日銀短観業況判断DIは、調査対象企業の見直しに伴い、2015年1～3月より新ベースのデータ。

● 米 国 ●

	2016年	2016年		2017年	2017年		
		7～9	10～12	1～3	2月	3月	4月
鉱工業生産	(▲1.2)	(0.2) (▲1.2)	(0.2) (▲0.1)	(0.4) (0.6)	(0.1) (0.3)	(0.5) (1.5)	
設備稼働率	75.7	75.8	75.8	75.8	75.7	76.1	
小売売上高	(3.0)	(0.9) (2.5)	(1.6) (3.9)	(1.0) (5.1)	(▲0.2) (4.7)	(0.1) (4.8)	(0.4) (4.5)
失業率 (除く軍人、%)	4.9	4.9	4.7	4.7	4.7	4.5	4.4
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	2,493	703	510	555	232	79	211
消費者物価指数	(1.3)	(0.4) (1.1)	(0.8) (1.8)	(0.8) (2.5)	(0.1) (2.7)	(▲0.3) (2.4)	(0.2) (2.2)

	2016年	2015年	2016年				2017年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(1.6)	{0.9} (1.9)	{0.8} (1.6)	{1.4} (1.3)	{3.5} (1.7)	{2.1} (2.0)	{0.7} (1.9)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲4,812 ▲2.6	▲4,536 ▲2.5	▲5,323 ▲2.9	▲4,790 ▲2.6	▲4,640 ▲2.5	▲4,495 ▲2.4	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2015年	2.8	0.7	2.4	1.9	2.9	5.0	4.9	6.1	6.9
2016年	2.8	1.5	2.0	2.0	3.2	4.2	5.0	6.9	6.7
2015年10～12月	3.2	▲0.8	1.9	1.3	2.7	4.5	5.2	6.7	6.8
2016年1～3月	2.9	▲0.2	1.0	1.9	3.1	4.2	4.9	6.9	6.7
4～6月	3.4	1.1	1.8	1.9	3.6	4.0	5.2	7.1	6.7
7～9月	2.6	2.1	2.0	1.2	3.2	4.3	5.0	7.1	6.7
10～12月	2.4	2.9	3.2	2.9	3.0	4.5	4.9	6.6	6.8
2017年1～3月	2.7	2.6	4.3	2.5			5.0		6.9

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2015年	90,258	48,124	▲57,078	49,815	11,699	23,158	7,671	▲12,240	593,904
2016年	89,233	49,753	▲54,421	46,192	20,659	21,059	8,837	▲25,500	509,716
2016年2月	6,761	4,169	▲4,259	1,027	4,986	1,760	1,136	▲1,290	28,147
3月	9,658	4,532	▲6,060	3,758	2,966	2,754	508	▲1,747	24,906
4月	8,693	4,791	▲4,001	4,845	721	2,324	662	▲2,580	39,827
5月	6,708	3,514	▲3,378	4,370	1,537	813	374	▲2,240	44,818
6月	11,319	3,565	▲5,874	3,868	1,965	1,353	879	▲2,371	45,348
7月	7,510	3,677	▲4,294	4,630	843	475	514	▲2,373	48,363
8月	5,021	3,994	▲4,138	3,785	2,128	2,115	363	▲2,130	50,051
9月	6,858	4,377	▲5,119	5,098	2,546	1,841	1,271	▲2,020	40,442
10月	6,933	4,428	▲4,799	4,128	248	2,338	1,235	▲2,224	48,198
11月	8,068	4,309	▲4,390	3,124	1,543	2,087	834	▲2,491	43,086
12月	6,765	4,859	▲5,862	3,377	938	1,956	1,046	▲2,468	39,684
2017年1月	2,770	3,498	▲1,592	2,565	826	1,064	1,433	▲2,469	50,750
2月	7,044	3,342	▲7,252	4,493	1,610	1,967	1,260	▲1,768	▲9,350
3月	6,084	3,933	▲5,443	4,360	1,617	1,219	1,234	▲2,302	23,890
4月	13,254	2,784							38,048



SMBC

SUMITOMO
MITSUI
BANKING
CORPORATION

マンスリーレビュー 2017年6月号

発行日 2017年6月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL (03)6833-1655

*本誌には再生紙を使用しております